

フクシマ現地調査実行委員会「勉強会」

原発避難者の深刻な現状と 「避難の権利」保障を考える

間もなく3・11福島原発事故から「まる8年」の節目をむかえます。

国・福島県は3月末までに区域内外の避難者の住宅支援策をすべて打ち切り、退去を迫っています。2020年にむけた“帰還強要策”——被害切捨て攻撃はここまで進行しており、まさに緊急事態です。

原発被害者訴訟の連続判決で加害責任を厳しく問われている国が、避難者の放射能被ばくの危険から逃れる「避難の権利」を認めない！こんな理不尽を許すことはできません。

昨年12月18日におこなった「勉強会」（ひとりの避難者も路頭に迷わせない。理不尽な住宅提供打ち切り問題を考える。）に引き続き、下記のとおり「勉強会」を1月23日に続開しますので、ぜひご参加ください。

□ **1月23日(水) 10:00~12:00** ■

新宿御苑・スモン公害センター

前回「勉強会」は、■報告1—牛山 積（フクシマ現調調査実行委員会共同代表）
◇「原発と人権」集会及びフクシマ現地調査をつうじて明らかになってきた「被害実態の全容と今後の課題について報告。■報告2—瀬戸大作（避難の協同センター事務局長）◇避難者の深刻な現状・住宅提供打ち切り問題について報告。

住宅提供打ち切り（住宅確保・家賃負担など）による経済的困難が深刻となり、避難者の生活困窮度⇒貧困の実態（うつ病・ホームレス・自殺まで追い込まれているケース）が浮き彫りになってきました。二つの報告に対する感想・意見を出し合い、「避難の権利」「人権の回復」を考えましょう！

フクシマ現地調査実行委員会主催

<連絡先> 新宿区新宿2-3-1 サニーシティ新宿御苑10F
スモン公害センター TEL 03-3352-9474 FAX 03-3352-9476